

精神障害者支援体制（加算）について

計画相談支援「精神障害者支援体制加算」について（お知らせ）

当事業所では令和4年2月より、精神科病院等に入院する精神障害者の方や、地域において単身生活等をする精神障害者の方に対して、地域移行支援や地域定着支援のマネジメントを含めた適切な計画相談支援等を実施するために、下記のとおり、研修を修了した相談支援専門員を配置しております。

記

1. 体制加算を算定するにあたって要件となる受講済み研修

研修名：「令和3年度 愛知県精神障害者支援の障害特性と支援方法を学ぶ研修」

開催日時：令和3年12月22日、12月23日

開催場所：zoom/オンライン開催

実施主体：愛知県（委託先：一般社団法人愛知県精神障害保健福祉士協会）

2. 研修を修了した者

氏名：宮本 清隆

職種：相談支援専門員